

議会だより

発行・編集
 東成瀬村議会局
 議会事務局
 電話 47-2332番
 印刷
 (株) 増田印刷所

迎春



雪の少ない国道397号線(62・1・7)
 (東成瀬村コミュニティスキー場から眺む)

年頭の「ごあいさつ」

東成瀬村議会議長 伊藤 誠也

輝やかしき初春を迎えまして皆様の御多幸をご祈念申し上げます。年頭のごあいさつを述べます。

もう十数年で二十一世紀と、そこには何か幸せの鳥でもおるかの如き錯覚すら持つ程に言われておりますが、二十一世紀に至るまでは、一年一年の積み上げで、幸せな社会は、自分達の手で作るもの、それぞれの持ち場立ち場での責任と努力により手に無いものと考えており、私達議会と致しましては、皆様の理解と協力を得ながら、行政と取り組み原点である最少の経費で最大の効果を挙げるべき協調しておるところであります。

しかし昨年は円高に明け円高に暮れました。経済面での①と②が有りましたが、③の方が多く、企業の海外進出で空洞化現象や、失業も増えるように言われており、今年も引き続き不況の波がおし寄せ更に高まる感じがさえていたしております。

行政面でも国の行財政改革から民活、内需拡大の方向で昨年に増して厳しさが予想されております、こうした中ででの四全総は国土の均衡ある発展の推進が挙げられており、豪雪と、過疎と、高齢化が急速に進んでおる私達の村では、予算の傾斜配分を大いに期待致したい所であります。

又交通高速化時代に入り秋田、横手間の高速道路も、改良中の一〇八号線や湯沢バイパスも六十年代後半には供用開始と承知しております。私達の村でも三九七号線の冬期運行が可能になれば、冬の袋小路から脱皮できるものと信じており、急には取りあげてもらえないにしても今から運動を進めるべきと議会で申し合わせております。



国際化、情報化時代と言われている今日、生き残りは情報を生かし働かし智恵とすることであり、考え方も変えなければ繁栄はあり得ない時代です。終りになりましたが、村民各位の御健勝と、今後益々の御活躍を重ねて御祈念申し上げます。ごあいさつといたします。

昭和六十二年一月

臨時村議会

特別養護老人ホーム用地関係費に25,000千円 (二階野地内に63年度開設予定) 農林連絡道(合居線・松根線)工事費に17,616千円

大柳沼の上の立木購入費に27,300千円 12月定例村議会

定例村議会のあらまし

十二月定例村議会は、十二月二十二日招集され、会期を十二月二十四日までの三日間と決定したあと後藤村長が行政報告を行った。

審議された議案は、六十一年度一般会計補正予算案など十六件で、教育委員会委員の辞任による新委員の任命に同意、又、十二月で任期満了となる選挙管理委員会委員及び

補充員を選挙したほか、六十一年度一般会計補正予算など八議案を原案どおり可決した。又、請願一件、陳情四件を採択、国家秘密法修正案に反対する意見書案他四意見書案を原案どおり可決した。

一般質問では、古谷正久議員、後藤作議員が、それぞれ村政を質した。

審議可決された

主な事から

村一般職員給与条例の一部を改正

村一般職員の給与を平均二・三パーセント引き上げるため、改正したものです。

育児休業に係る給与等に關する条例の一部を改正

当分の間、育児休業法に基づく育児休業の許可を受けた職員には、育児休業の期間中育児休業給付を支給するものとす。

一般会計に二千三百万八千円を追加

追加後の累計は、十七億二千六万三千円となり、主な内容は、一般職員給与を平均二・三パーセントのアップ分一千四百十五万八千円・診療所に対する繰出金一千五百万円・増田営林署からの立木購入費二千七百三十万円などです。

十文字学生寮特別会計に四万三千円追加

追加後の累計は、八百九十万六千円となり、主な内容は職員給与の改正、修繕費の追加などです。

村畜産センター設置条例の一部を改正

畜産センターを弾力的に運営できるように改正したものとす。

国民健康保険特別会計は歳出予算組替
主な内容は助産費を追加したものです。

秋田県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更
加入町村名と組合の名称が変更となったものです。

教育委員会委員に佐々木吉也氏を任命

現委員の辞任に伴い、佐々木吉也氏(五十二才下田II新)を任命したものです。



佐々木吉也氏(新)

診療所の特別会計は七万三千元減額

減額後の累計は、六千五十三万三千円となり、主な内容は、診療所収入の減額にとも

ない一般会計から繰入れしたものです。

コミュニティスキー場設置条例の一部を改正
コミュニティスキー場にはフトやロープトウを新設したものです。

選挙管理委員会委員及び補充員を選挙

十二月二十二日を以って任期満了となる委員及び補充員を、十二月定例村議会において左記の方々を選挙し決めたもので、任期は四年となっております。

委員

- 佐々木倉吉 七十四才 滝ノ沢
- 谷藤 幸雄 六十九才 岩井川
- 高橋新太郎 七十才 五里台
- 佐藤 米吉 六十三才 平良
- ◎補充員
- 佐藤 良徳 四十六才 岩井川
- 田中 信一 六十一才 大橋場
- 菊地 洋一 三十九才 手倉
- 吉田子之助 六十二才 田子内

臨時村議会の要旨は六面に登載してあります

特別養護老人ホーム は六十二年建設へ 来年度からは転作農 業への推進に

【村長行政報告】



12月定例村議会(61.12.22)
で行政報告する後藤村長

特養ホーム用地の埋立完了
本年は、定例会の他に、二
回の臨時議会を招集し、円滑
な村行政執行のため、慎重な
ご審議を頂き、おかげさまで
特養老人ホームの用地埋め立
て工事も完了し、六十二年度
の建設に向けての準備に入っ
たところであります。

産業・建設両課を主体とし
た建設事業も順調に進捗し、
追加発注の村道二路線も完工
しており、産業課所管の水路
工事の一部を残すのみとなっ
ている。又、河川災害等で着
工の運びとなった公共災害二
十五ヶ所(県分)、村分六ヶ所
の工事も順調な経過をたどっ
ており、関係各位に深く感謝
している。
活性化対策事業の諸グループ
・施設等に期待
一年を振り返ってみると、
諸施設の竣工、又は数々のグ

ループが誕生し、それぞれ
目的に向かってスタートした
年であったと思っている。木
材加工所の竣工は、地域の活
性化対策事業として先陣して
くれた事業であり、今後本村
の木材活用を積極的に進める
とともに、関係者・村民一体
となった創意工夫のもと、売
れる商品作りに努力すると同
時に、市場開拓にも大いに頑
張っていかねばならない
と考えている。又、三期山振
事業として採択して頂いた、
農協が事業主体の野菜集出荷
所も竣工し、野菜、山菜等の
付加価値を高めて、生産及び
出荷等にはずみがつく、ひと
つのきっかけになればと期待
している。

各種特産品の創出に敬意と感
謝を
物産・特産対策では、春から
始まった成瀬の朝市・ふるさ

と小包便になった山菜詰め合
せセット、これを生産加工・
研究を行っている栗駒の里研
究会、清酒と山菜の詰め合せ
で売り出した山ゆり物産、い
ずれもこれらのアイデアは村
のピーアールに大いに貢献し
ていただいたものと思ってい
る。

一村一品運動は「まず自ら
のところから」のもとに発足
した平良カブの生産について
は、生産組合発足のもと、今
年は約二トンを生産し、県南
青果市場を通じての販売ルー
トが確立されたことは、今後
こうした特産品の販路開拓に
指針を与えたものであり、関
係者の努力に敬意と感謝を申
しあげたいと存じている。
来年から水田農業確立対策へ
地方財政と農業を取り巻く
環境はますます厳しくなっ
てきており、現在論議されてお
ります税制改革による地方財
源が減額されることのないよ
うに、その経過には重大な関
心を持っており、今後、町村
会等、関係機関と統一歩調の
もと、地方財政の安定のため
一生懸命努力して参りたいと
考えている。

六十二年から始まる水田農
業確立対策の減反面積は正式
な配分は、二十六日となっ
ているが、新聞等では、秋田県
は二〇・八パーセントとなり
東北では、青森・岩手・福島
につき四番目となっており、
ある程度の傾斜配分の方向が
みられるもの、水田面積の
約半近くを減反しなければな
らず、容易ならざるものだと
考えている。しかし世界経済
の絡みから、貿易の不均衡是
正等による外圧が農業に大き
くのしかかり、影響してきた
ことは、好むと好まざるとに
かわからず、避けられない情
勢となってきたとおり、これに
対応するためにも、他作物へ
の転作拡大、複合経営の必要
性が、ますます増大するもの
と思われ、これらに対応すべ
く農家、関係者団体との協議
を進めて参りたいと存じてい
る。

このような状況下で、当村
では米に次ぐ作物である葉たば
こが若者のたばこ離れのせい
か、六十二年度は約二町五反
の減反がなされるようである
が、生産組合からは、増反面積
の要請もあり、こういう隘路

を、今後、葉たばこ耕作関係者
と協議のうえ、より良い農家
経済の所得の不足にならない
よう考慮したいと思っている。
合居川・北ヶ沢に雪ダム構想
ここ数年、克雪・利雪に対
する関心が高まってきており
利雪の面では、全く調査段階
ではあるが雪ダム築造による
作物利用の可能性などについ
て、国の四庁間で計画されて
おり、その中で本村の合居川
及び北ヶ沢地区が適地として
選定されておるが、今後こう
した事業が行われる場合、事
業指定地域として事業が行わ
れるよう積極的に対応して参
りたい所存である。

栗駒山麓に奥地産業開発道路
栗駒山麓道路事情について
も、奥地産業開発道路補助事
業として実施すべく調査活動
が実施され、六十二年三月に
は関係省庁に提言されること
になっているが、これによっ
て奥地開発にはずみがつくも
のと期待はしているが、現在
の国の財政では、非常に至難
なことではあるが、関係市町
村と連携を取りながら、一日
も早く実現されるよう努力し
て参りたい。

特別養護老人ホームの運営など

三項目について質す

【古谷正久議員の一般質問概要】



質問する古谷正久議員(61. 12. 23)

特別養護老人ホームの建設から予測される運営全般について

問 来年度建設が予定されているが、先般、村内の教育施設を訪問した際、東中体育館東側の亀裂・椿川小学校の容量不足のボイラー・岩井川小学校トイレの解消できない不快な臭い等、耐久性・居住性利便性にそれぞれ部分的に問題があった。今度の施設の建設には十分配慮していただきたいと思うが。

答弁(村長)

耐久性については、鉄筋コンクリート平家だてで、建築基準法に基づいた官庁審査のあと許可となる。現在地盤調査のボーリングの結果六メートル下がった地点で、エヌ値五十という岩盤確認をしたので心配はないと思っている。

居住性については、なるべく多く木材を使い、老人に親しみやすく、温かみのある施設を造りたいと考え、関係者と協議を重ね、よりよい方向づけを生み出したいと思う。

利便性については、多目的ホールの寮母室を真ん中にとり、床面になるべく段差がなく入口等にもなるべく段差のないものをと希望を持っている。又、寝たきり老人等を持つ家庭で、どうしても家を留守にしなければならぬ場合のため、一・二日お預りする施設(十五人程度)を作りたいと考えている。

答弁(村長)

施設の入居者は、他町村からの方も村の住民となる。診療所の医師が非常勤の嘱託医となれば当然診療所の収入となる。同時に診療所を利用することにより村の国保会計の医療費が増えることが予想されるが国保事業勘定への特別調整交付金の対象となる。

問 施設ができれば当然職員採用があると思うが、皆瀬村の場合は広域圏全域から公募したが、当村では地元雇用の割合を高めてほしいが。

答弁(村長)

まだ確定はしていないが約二十ないし二十五名ぐらい雇用できるのではないかと、その場合、なるべく村の方々を雇用してもらいたい。が、事業主体が広域であり、広域の理事等とも協議の上でそのようにしたいと考えており、各位

答弁(村長)

のお力添えもお願いしたい。問 ゲートボール専用コート設置の陳情も出ているが敷地の一角にでも公式コート二面ぐらいできないものか。

問 村長は色々な場所で青年達のユーターンに頑張ると約束しているが、広報等を通じて県外に、もっと青年子女のユーターン志向を高めて、又その幅を広めるよう特段の努力を。

答弁(村長)

男子が二十名、女子が十八名帰ってきており、内、二十九才以下の方々が三十二名もおることは、村として非常に心強い感を受けている。今後村内の各工場主の方々にお願いし、ユーターンされる方々を採用して頂く等、もっとも何とかできるのでないかと感じており正確な実態をつかみ

答弁(村長)

問 先般の知事と市町村長との懇談のなかから財政・税・ポスト三期対策まで幅を広げ簡単に説明をお願いしたい。

問 青年子女のユーターンについて 青年子女は色々な場所で青年達のユーターンに頑張ると約束しているが、広報等を通じて県外に、もっと青年子女のユーターン志向を高めて、又その幅を広めるよう特段の努力を。

先般の知事・町村長連絡会議の要望は、私の所属は総務委員会なので、町村財政の強化確立対策について要望し、ポスト三期対策については農林委員会が要望している。第一に農業団体主導による推進体制とし、役割分担を明確にするということ、来年は地域営農加算という名称で農協さんの方で五千円加算することに決まっている。第二に転作目標面積の設定にあたっては三期対策との連続性を配慮し急激な増加は極力避けるように要望。第三に転作奨励金は現行水準を確保すること。転作の円滑な推進確保のため条件整備及び推進事務費の増額を願う。転作物の収量確保を経営安定をはかるため、優良農作物に対する指導推進体制の強化などを要望した。

水田農業確立対策や村有地に対する農用地

利用増進法の適用などについて質す

〔後藤 作議員の一般質問概要〕



質問する後藤作議員 (61.12.23)

特別養護老人ホームの構想について

問 今、住民は施設の建設を歓迎しつつどんなものができるか高い関心を持っていると思う。そうしたことを考える時、最少限の要望として一日入所サービスや短期滞在サービスは当然設備されると思うが、その対象者のためのリハビリなどの施設、痴呆性老人の収容等を運用面で整備されるような構想ももっていたきたい。又職員の利用に当たっては年齢を加味し、できるだけ地元の人を採用するよう希

望する。環境についても、芝生あり、花あり、木立あり、水ありというように、思いやりのある整備が求められると思う。

答弁 (民生課長)

来年度、広域市町村圏組合事業として当村に建設される定員五十名の他、在宅老人家族のための一日入所、短期滞在施設が併設され十五名の収容が可能となる。痴呆性老人については介護の面で人権的に問題がある。施設以外の面では、定期的な医師の回診、保健婦・健康管理士・生活相談員等を配置し十分な運営をしたい。職員は二十三名の配置が義務づけられている。又運営については他町村の施設同様、当村に委託されるものと考えられる。(古谷議員に対する村長答弁の内容と重複する部分は割愛しました)

村有地に農用地利用増進法の適用はできるか

問 農地法の改正、又は農用

地利用増進法の制定などにより村内の入会林野地内にある牧草地や畑等が、法令の規定に基づいた貸借契約を結べば最高十年で反当三万円の奨励金が貸主に交付され、借主も十年間は安心して営農できるというところで農業委員会でもこの制度を進めているが。

答弁 (村長)

村の財産統一は、明治二十二年に田子内・岩井川・椿川が統一され一つの村となった時、部落有地であったものも村有地となったが、その時の統合の条件として「いかなる場合においても旧来の慣行は相侵さざること」とし入会権が確立された。農地法に基づき村はいかなる耕地も所有できないこと、又、民法での権原の性質などを考慮すると、村有地に農用地利用増進法を適用することはないということが統一見解です。

水田農業確立対策に対する村の対応は

問 六十二年度からスタートする水田農業確立対策は、本県に過去最高の転作率である二〇・八パーセントが配分さ

れた。この施策は農家つぶしであり、村としては当然反対の立場、あるいは返上の立場を明確にし抗議すべきと思う。この割当の配分や転作指導をどうするのか、又、これを受け入れる場合は、村独自の転作奨励金の上積みを考えるべきではないか。

答弁 (村長)

好むと好まざるとにかかわらず、この制度は受けなければならぬと思っている。昨日の魁新聞には、今後は農家自身、又は農業団体そのものが自ら工夫してやらないとだめだと載っていた。私の方は今年幸いに地域活性化として木材加工所や農協の野菜集出荷所も竣工し、そういう施設をいかしながらみんなで農協さんや他の農業団体とも話し合い営農指導の強化を計りながらやって行きたいと思う。益々多くなる転作面積に補助金のかき上げは今の財政ではやり得ないのが現状です。

通勤者の安全対策に真人ヘグリの側溝改良を

問 村外に通勤している人々のために夏場でもラッシュ時

には危険な真人ヘグリは冬にはかなりの交通渋滞となる時もあり、時々事故も起きています。側溝改良だけでもかなり緩和されるのではないかと。是非、県や関係者へ実現方を要望してほしい。

答弁 (村長)

改修計画が平鹿土木事務所から県の方に上がっているが行政区域の増田町の協議が終っていない段階で時間は長いと思うが村の住民の多くが利用者であり、今後増田町長と連携をとりながら実現の方向に努力したい。

嫁 婿 対 策 に 奨励金制度の考えは

問 今年二十才以上三十才迄の未婚の男女が一六〇人もおり、結婚難である結果を示している。こういう事の対応策として仲人に奨励金を出すようにしたら。

答弁 (村長)

現在の結婚体形は大概、若い人達が互に好きになつていてそれから縁結びをするというのが多いようで、その時の媒酌人に奨励金を出すというのは首をひねるところがある。

請願・陳情審査結果

十二月村議会で審議された請願・陳情は次のとおりである。
(五件とも採択)

国家秘密法修正案に反対する意見書採択の陳情

六十年末廃案となったものに修正を加えているが「国家秘密」の範囲があいまいで、国民の眼を覆い隠してしまう危険性があり、この法案が成立しないよう、意見書の提出について陳情したものです。

陳情者 国家秘密法阻止秋

田県連絡会
代表 金野繁



国民健康保険制度に対する都道府県負担の導入及び公共事業費の国庫補助率引下げ措置に反対する陳情

陳情

国が六十二年度予算編成にあたり、標記のとおり、都道府県負担の導入と国庫負担の一層の引下げを検討しておりこれらに反対する旨の意見書提出について陳情したものです。

陳情者 秋田県町村議会議

会長 佐藤 栄蔵

学校事務職員ならびに栄養職員の給与費を国庫負担制度維持を要請

国が六十二年度予算編成にあたり、標記職員の給与費について、国庫負担除外が伝えられていることから、これについてはその国庫負担制度を維持されるよう要請したものです。

陳情者 秋田県教職員組合

中央執行委員長 田畑耕造

葉たばこ生産基盤の抜本的強化対策の早期確立を要請

専売制度の廃止に伴う流通自由化に加え、関税撤廃という窮地の中で、厳しい国際競争に耐えて行くために国の施策として生産基盤の抜本的強化対策を早期に確立されるよう意見書の提出について請願したものです。

請願者 増田たばこ耕作組

組合長 池田直三

ゲートボール専用コートの造成を陳情

昨年、当村にゲートボール協会が設立され、村民ふれあいの場となっているが各地域ともコートを持たないため思うようなゲームができない状態であることから、専用コートの造成を陳情したものです。

陳情者 東成瀬村ゲートボール協会
会長 高橋貞治郎

外 八名

臨時村議会(十二月八日)で審議された

陳情は次のとおりである。(採択二件)

不公平な税制を正し大型間接税の導入をとりやめ所得

陳情者 湯沢雄勝地方労働組合協議会 高橋芳夫

森林河川整備税創設に対する賛成意見について

陳情者 秋田県河川治水協会

会長 佐藤吉郎
外 三十五名

国会・政府に意見書提出

◆不公平な税制を正し大型間接税の導入をとりやめ所得税の大幅減税を求める。

◎治水・治山事業を推進する

◎国家秘密法修正案に反対

◎葉たばこ生産基盤の抜本的強化対策の早期確立

◎国民健康保険制度に対する都道府県負担の導入反対

◎公共事業費の国庫補助負担率の引下げ措置反対

◎義務教育費国庫負担制度の堅持について

臨時村議会

◆第四回臨時村議会は、十月二十三日招集された。審議された議案は、六十一年度一般会計補正予算・簡易水道特別会計補正予算の二件で、二議案とも原案どおり可決した。

主な内容は、特別養護老人ホーム建設用地関係費二千五百万円・農林連絡道(合居線・松根線)工事関係費二千三百七十五万二千円。

田子内地区水道管布設替工事費二百七十六万七千円などです。

◆第五回臨時村議会は、十二月八日招集された。審議された議案は、昭和六十二年度設置予定の特別養護老人ホーム用地として、田子内字二階野地区の約六反歩を一千九百万円で、平良の佐藤長治・佐々木征三・平良浩の三氏から譲り受ける契約をするものと、意見書提出案二件で、それぞれを原案可決したほか、陳情六件を審議した。

